

令和7年度 第3回 朝霞市上下水道審議会 次第

日時 令和7年7月25日（金）

午後1時30分から

会場 水道庁舎4階 会議室

1 会長あいさつ

2 部長あいさつ

3 議題

（1）下水道使用料の改定（案）について

①シミュレーションの考え方

②シミュレーション【ケース1】

③シミュレーション【ケース2】

（2）その他

・次回日程 令和7年8月18日（月）午前10時

4 閉会

〈 配付資料 〉

【資料1】下水道使用料の改定（案）について

下水道パネル展を開催します（フライヤー）

令和7年度第3回朝霞市上下水道審議会

資料 1

下水道使用料の改定（案）について

- 1 シミュレーションの考え方**
- 2 シミュレーション【ケース1】**
- 3 シミュレーション【ケース2】**

上下水道総務課・下水道施設課

前回の宿題

1-1 有収率の平均（令和5年度決算） 全国（80.8%） 県（87.4%）

1-2 近隣市町及び類似団体の有収率状況 ★県が定める朝霞市と類似団体を指す

	朝霞市	川越市	所沢市	狭山市	入間市	富士見市★	ふじみ野市★	戸田市★	蕨市	三芳町	吉見町
R5	85.54	79.11	96.53	88.67	96.34	89.56	87.77	99.30	82.77	83.01	101.62
R4	83.80	75.32	95.15	85.60	93.38	87.51	88.28	94.19	85.33	87.24	101.84

2-1 污水处理原価の影響

流域下水道維持管理負担金の増額は、令和6年度に対し令和8年度には約1億9900万円の増額となり、増額分を年間総有収水量（約1400万m³）で割ると、污水处理原価は約14円の増となる。

污水处理原価（69.59円）に増額分（14円）を足した約83円が、使用料の中心値の水準（目安）になる。

2-2 污水处理原価の内訳

R6年度：県（35.24円）市（34.35円） R8年度：県（49.24円）市（34.35円）

3-1 単身世帯（32,323世帯）の割合 69歳まで：76.2% 70歳以上：23.8%

全体スケジュール

日程	主な内容
第1回 (R7.6.3) 13:30～	○市長諮問 ○下水道事業の概要 ○朝霞市の下水道事業会計について ・一般会計と公営企業会計の違い ・下水道会計の財源と主な使い道 ・下水道事業会計の現状と今後 ・全体スケジュール
第2回 (R7.6.27) 10:00～	○適正な下水道使用料の水準について ・下水道使用料の現状 ・下水道使用料の参考資料 ・改定に向けた目指すポイント ・料金の見直しの方角性
▶ 第3回 (R7.7.25) 13:30～	○使用料改定案について①
第4回 (R7.8.18) 10:00～	○パネル展の報告 ○使用料改定案について②
第5回 (R7.9.1) 10:00～	○使用料改定案について【予備】 ○答申案について① ○大字溝沼地内調整池の見学ツアー
第6回 (R7.9初旬) 予定	○答申案について【予備】
答申書交付式 (R7.9中旬) 予定	会長から市長へ答申書の手交

パネル展実施

○会場

7/26 (土) 図書館

8/ 3 (日) 産業文化
センター

○開催時間

10:00～15:00

前回の振り返り

料金改定（値上げ）の目標地点

基準外繰入

基準外繰入金の0円を目指す。

年度末資金残高

安定的な運営のため9～10億円を目指す。

経費回収率

100%超えを目指す。

年間最低使用
料：13億5千万
円以上が必要

現在の従量区分

- ▶ 0～20m³
- ▶ 21～40m³
- ▶ 41～100m³
- ▶ 100～200m³
- ▶ 201～1000m³



見直し（案）

朝霞市の世帯構成を反映した、従量区分の見直しを行う。（2か月につき）

- ▶ 20m³ ⇒ 0～10m³
- ▶ 21～40m³ ⇒ 11～20m³
- ▶ 41～100m³ ⇒ 21～40m³

次回の審議会では、見直し（案）を参考に目標地点を反映した料金シミュレーションを提示

1 シミュレーションの考え方

(1) 参考の従量区分 (2か月) 税抜き

朝霞市		
料金区分	排水量	使用料
基本料金	0~20	1000
超過料金 1m ³ につき	21~40	55
	41~100	60
	101~200	65
	201~1000	70
	1001~2000	75
	2001~	85

細分化の検討

料金の検討

志木市	
排水量	使用料
0~10 (基本水量)	800
11~20	100
21~40	115
41~60	130
61~80	140
81~140	155
141~200	165
201~1000	175
1001~2000	185
2001~	210

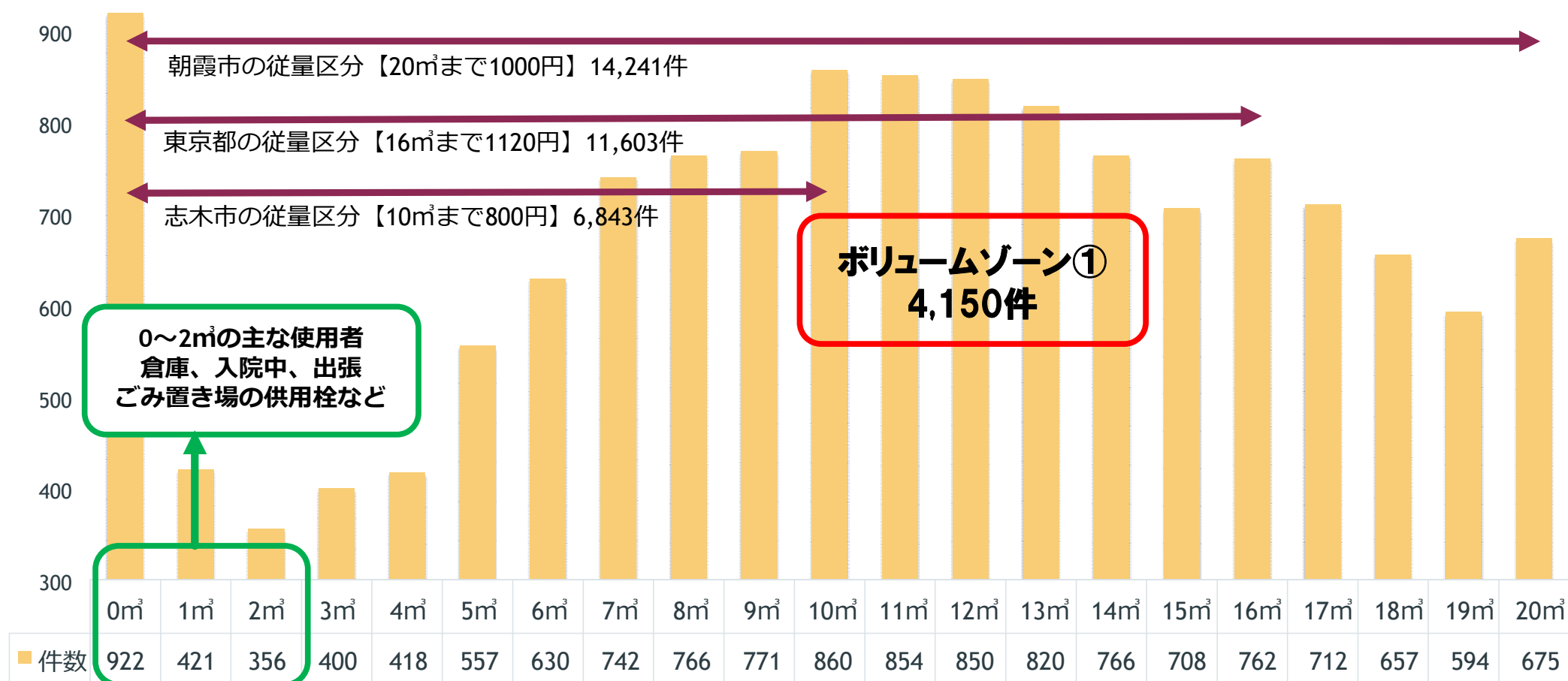
新座市 (R7.7)	
排水量	使用料
基本料金	1280
1~20	35
21~40	90
41~100	120
101~200	140
201~1000	160
1001~	190

東京都	
排水量	使用料
0~16 (基本水量)	1120
17~40	110
41~60	140
61~100	170
101~200	200
201~400	230
401~1000	270
1001~2000	310
2001~	354

1 シミュレーションの考え方

(2-1) 少量の使用量調べ (R7.5月調定) 単身世帯等の使用量

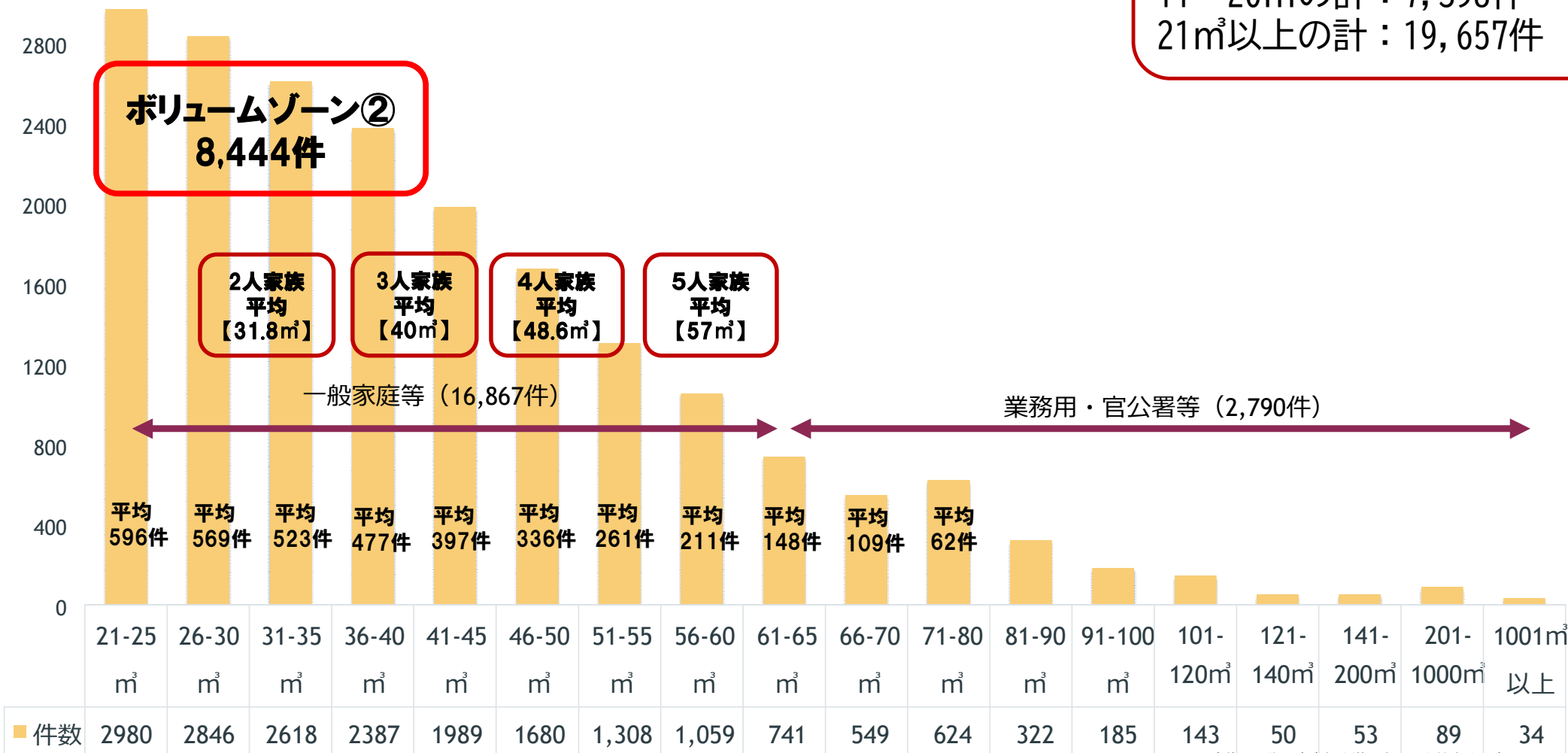
全体：33,898件
0~20m³の計：14,241件
21m³以上の計：19,657件



1 シミュレーションの考え方

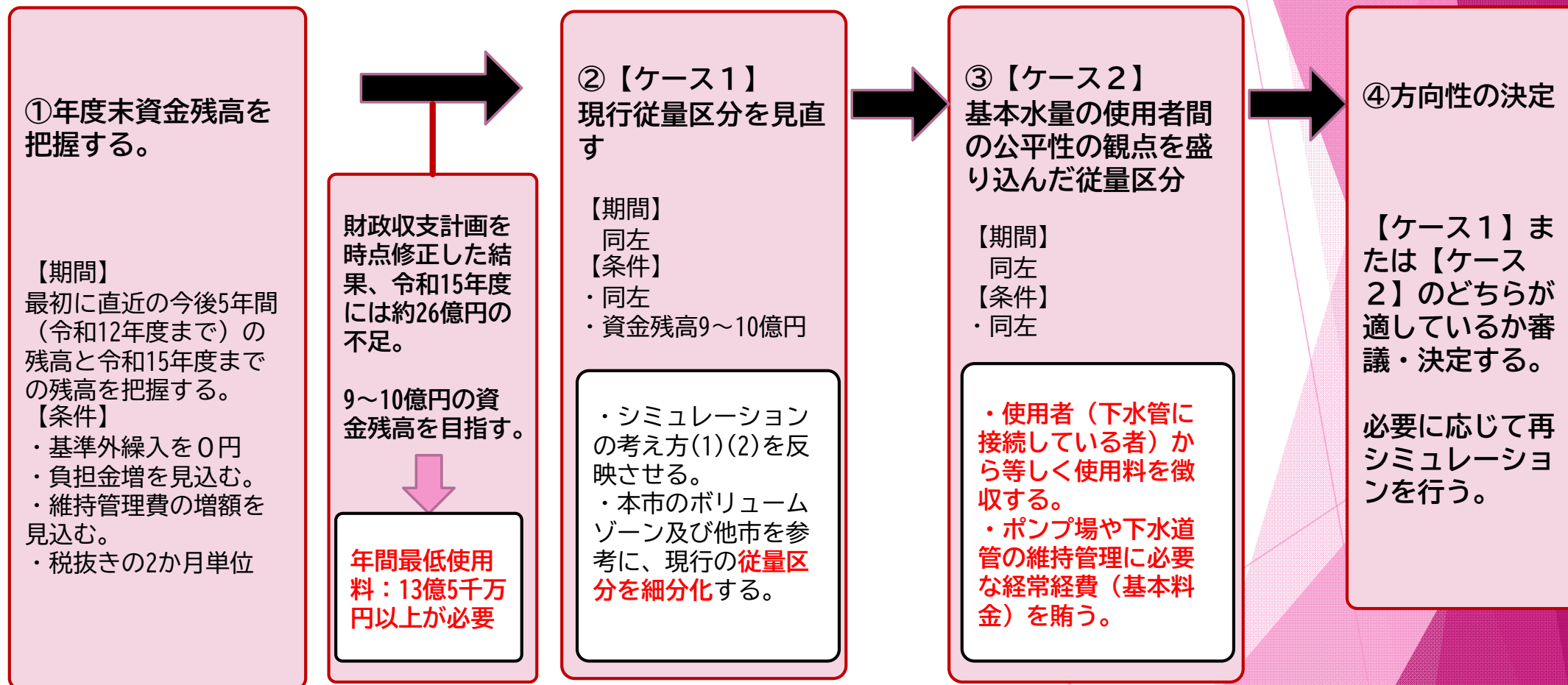
(2-2) 一般家庭以上の使用量調べ (R7.5調定)

全体：33,898件
 0~10m³の計：6,843件
 11~20m³の計：7,398件
 21m³以上の計：19,657件



家族の平均は東京都水道局生活用水等実態調査による

1 シミュレーションの考え方（作業フロー）

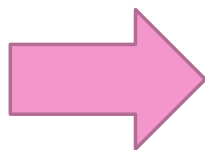


2 シミュレーション【ケース1-①】

(1) 現行従量区分の細分化

(2か月) 税抜き

朝霞市【現行】		
料金区分	排水量	使用料
基本料金	0~20 (基本水量)	1000
超過料金 1m ³ につき	21~40	55
	41~100	60
	101~200	65
	201~1000	70
	1001~2000	75
	2001~	85



朝霞市【改定後】		
	排水量	使用料
①	0~10	700
②	11~20	75
③	21~40	80
④	41~60	85
⑤	61~100	90
⑥	101~200	95
⑦	201~1000	100
⑧	1001~2000	105
⑨	2001~	110

20m³の場合：700円 + (75円 × 10m³) = 1450円

【改定要件】

- ・ 基準外繰入金0円
- ・ 維持管理費の増を見込む
- ・ 従量区分を細分化
- ・ 経費回収率：108.83%

令和8年度 下水道使用料
1,339,993,716円（年間）

年度末資金残高
令和12年度 935,468,336円
令和15年度 778,139,498円

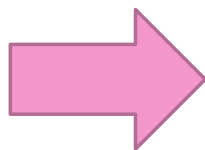
20m³使用者モデル
現 行 1,000円
改定後 1,450円

2 シミュレーション【ケース1-②】

(1) 現行従量区分の細分化

(2か月) 税抜き

朝霞市【現行】		
料金区分	排水量	使用料
基本料金	0～20 (基本水量)	1000
超過料金 1m ³ につき	21～40	55
	41～100	60
	101～200	65
	201～1000	70
	1001～2000	75
	2001～	85



朝霞市【改定後】		
	排水量	使用料
①	0～10	720
②	11～20	75
③	21～40	80
④	41～60	85
⑤	61～100	90
⑥	101～200	95
⑦	201～1000	100
⑧	1001～2000	105
⑨	2001～	115

20m³の場合：720円 + (75円 × 10m³) = 1470円

【改定要件】

- ・ 基準外繰入金0円
- ・ 維持管理費の増を見込む
- ・ 従量区分を細分化
- ・ 経費回収率：110.18%

令和8年度 下水道使用料
1,356,656,106円（年間）

年度末資金残高
令和12年度 1,018,600,633円
令和15年度 911,148,622円

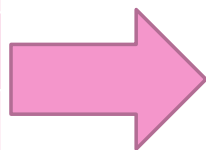
20m³使用者モデル
現 行 1,000円
改定後 1,470円

3 シミュレーション【ケース2-①】

(1) 現行従量区分の細分化及び基本水量制廃止

(2か月) 税抜き

朝霞市【現行】		
料金区分	排水量	使用料
基本料金	0～20 (基本水量)	1000
超過料金 1m ³ につき		
	21～40	55
	41～100	60
	101～200	65
	201～1000	70
	1001～2000	75
	2001～	85



朝霞市【改定後】		
	排水量	使用料
①	基本料金	700
②	1～10	35
③	11～20	50
④	21～40	65
⑤	41～60	80
⑥	61～100	95
⑦	101～200	105
⑧	201～1000	110
⑨	1001～2000	115
⑩	2001～	120

20m³の場合：700円 + (35円×10m³) + (50円×10m³) = 1550円

【改定要件】

- ・基準外繰入金0円
- ・維持管理費の増を見込む
- ・従量区分を細分化
- ・経費回収率：111.19%
- ・基本水量の範囲内の使用者間の不公平を解消
- ・経常経費の一部を基本料金で賄う

令和8年度 下水道使用料
1,369,070,412円（年間）

年度末資金残高
令和12年度 1,080,443,458円
令和15年度 1,010,068,028円

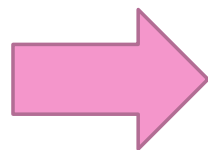
20m³使用者モデル
現 行 1,000円
改定後 1,550円

3 シミュレーション【ケース2-②】

(1) 現行従量区分の細分化及び基本水量制廃止

(2か月) 税抜き

朝霞市【現行】		
料金区分	排水量	使用料
基本料金	0～20 (基本水量)	1000
超過料金 1m ³ につき		
	21～40	55
	41～100	60
	101～200	65
	201～1000	70
	1001～2000	75
	2001～	85



朝霞市【改定後】		
	排水量	使用料
①	基本料金	540
②	1～10	55
③	11～20	60
④	21～40	65
⑤	41～60	70
⑥	61～100	90
⑦	101～200	95
⑧	201～1000	100
⑨	1001～2000	105
⑩	2001～	115

【改定要件】

- ・基準外繰入金0円
- ・維持管理費の増を見込む
- ・従量区分を細分化
- ・経費回収率：111.61%
- ・基本水量の範囲内の使用者間の不公平を解消
- ・経常経費の一部を基本料金で賄う

令和8年度 下水道使用料
1,373,923,026円（年間）

年度末資金残高
令和12年度 1,104,714,420円
令和15年度 1,055,231,127円

20m³使用者モデル
現 行 1,000円
改定後 1,690円

20m³の場合：540円 + (55円 × 10m³) + (60円 × 10m³) = 1690円

4 現行と改定後の使用料比較

(2か月) 税抜き

	単身世帯 (10m ³)	20m ³	2人家族 (30m ³)	3人家族 (40m ³)	4人家族 (50m ³)	個人事業主 (100m ³)	わくわくどーむ (6,000m ³)
現行	1,000円	1,000円	1,550円	2,100円	2,700円	5,700円	483,200円
ケース1－① ※資金残高7億円	700円 (△300円)	1,450円 (450円)	2,250円 (700円)	3,050円 (950円)	3,900円 (1,200円)	8,350円 (2,650円)	642,850円 (159,650円)
ケース1－②	720円 (△280円)	1,470円 (470円)	2,270円 (720円)	3,070円 (970円)	3,920円 (1,220円)	8,370円 (2,670円)	662,870円 (179,670円)
ケース2－①	1,050円 (50円)	1,550円 (550円)	2,200円 (650円)	2,850円 (750円)	3,650円 (950円)	8,250円 (2,550円)	701,750円 (218,550円)
ケース2－②	1,090円 (90円)	1,690円 (690円)	2,340円 (790円)	2,990円 (890円)	3,690円 (990円)	7,990円 (2,290円)	662,490円 (179,290円)

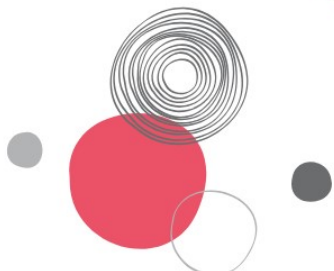
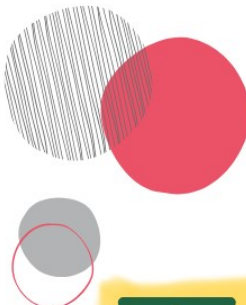
5 参考資料

埼玉県内の下水道使用料の状況 一般家庭用 20m³ (1か月) 税込み

県平均
2,058円

料金区分	順位	団体名	R4年
3000円以上	1	深谷市	3520円
	2	横瀬町	3300円
2500円以上	3	日高市	2761円
	4	飯能市	2706円
	5	越谷市	2574円
	6	滑川町	2530円
	7	嵐山町	2530円
県平均額以上	8~25	本庄市	2497円
		さいたま市	2459円
		神川町	2420円
		小川町	2410円
		坂戸・鶴ヶ島	2343円
		志木市	2255円
		白岡市 他	2070円

料金区分	順位	団体名	R4年
県平均額以下	26	熊谷市	2042円
	27	東松山市	2035円
	30	川口市 他	1998円
1800円以上	31	桶川市	1980円
	36	草加市	1947円
	43	入間市 他	1815円
1300円以上	45	富士見市	1650円
	46	所沢市	1639円
	47	新座市	1639円
	48	川越市	1595円
	51	三芳町	1540円
	52	ふじみ野市	1367円
	53	蕨市 他	1309円
1299円以下	54	和光市	1262円
	55	朝霞市	1155円
	56	戸田市	1023円



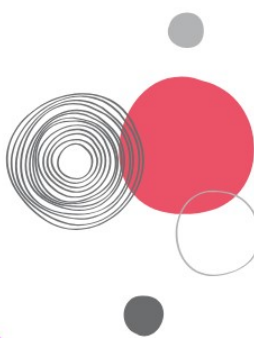
下水道パネル展 を開催します

私たちの水環境を守ってくれている下水道。
その仕組みや役割、経営状況などについて、
説明パネルの展示と併せて
市の職員が皆様に説明をさせていただき、
ご意見等をお伺いします。

日時・場所（いずれの日も午前10時～午後3時）

- ①令和7年7月26日（土） 図書館本館（展示集会室）
- ②令和7年8月 3日（日）産業文化センター（1階ホール）

- 両日とも内容は同じです
- どなたでもご参加いただけます
- 参加費は無料です
- 事前申込みは不要です
- 開催時間内の出入りは自由です



朝霞市役所 上下水道部 上下水道総務課・下水道施設課
TEL 048-462-3366
FAX 048-485-1891
E-mail suido_keiei@city.asaka.lg.jp

